

令和5年度 成年後見制度利用促進体制整備研修

【基礎研修・応用研修】

開催要項

一般財団法人長寿社会開発センター

1. 目的

令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、国として標準的な研修プログラムを設定した上で、中核機関及び市区町村職員、都道府県職員、都道府県が依頼している専門職アドバイザー等に対する研修を実施することにより、成年後見制度利用促進施策に関わる職員の全国の水準を確保し、成年後見制度の利用など権利擁護支援が必要な人への包括的な支援が適切に行えるよう、十分な専門性を有する人材を養成することを目的とする。

2. 受講対象・内容

各研修の受講対象及び主な内容は下記のとおりです（研修プログラムについては、7～11頁の別表参照）。

(1) 基礎研修

対 象	・市区町村職員 ・中核機関、権利擁護センター、市区町村社会福祉協議会等の職員（中核機関になる予定、見込みの職員を含む） ※都道府県職員、都道府県社会福祉協議会、市区町村又は都道府県から推薦のある専門職（講師候補者、都道府県が依頼している専門職アドバイザー等）の参加も可能。
主な内容	市区町村及び中核機関職員に求められる基礎的知識や具体的役割の理解 ◆成年後見制度利用促進、権利擁護支援の基本を理解 ◆演習を交えた参加型、双方向型のプログラム（市町村長申立に係る演習を含む）

(2) 応用研修

対 象	・中核機関、権利擁護センター、市区町村社会福祉協議会等の職員（中核機関になる予定、見込みの職員を含む） ※市区町村職員、都道府県職員、都道府県社会福祉協議会、市区町村又は都道府県から推薦のある専門職（講師候補者、都道府県が依頼している専門職アドバイザー等）の参加も可能。
主な内容	中核機関職員として求められる実践的なスキルの習得 ◆意思決定支援の実践、権利擁護支援チーム、地域連携ネットワークの役割と理解 ◆中核機関におけるマッチング（受任者調整）や後見人選任後の支援などの事例検討 ◆任意後見、補助、保佐類型について理解を深める演習プログラム

注. 応用研修のみを受講することも可能ですが、一部、連続性のある演習も含んでいるため、基礎研修も受講または視聴されることを推奨します。

3. 日程・定員

研修は、すべてオンライン配信形式にて実施します。講義部分はオンデマンド形式での録画配信（以下、「オンデマンド配信」）、演習部分はライブ配信形式（以下、「ライブ配信」）で実施し、オンデマンド配信とライブ配信を合わせて受講する構成となっています。

各研修の日程及び定員は下記のとおりです。なお、表中の英数字は申込コードです。お申込時に、ご希望の研修コードをご確認の上、お申込ください（例、基礎研修・第1回→申込コード：**〈K-1〉**）。

※ 各研修の詳細は、p. 7～11の別表でご確認ください。

研修名	開催回・日程	定員
〈K-1〉 基礎研修（第1回） （主に、市区町村・中核機関等職員対象） ※第1・2回いずれか（同一人重複申込不可）	①【オンデマンド配信受講期間】 7科目（14時間30分） 令和5年8月14日頃～令和6年2月末（注）	350名
	②【ライブ配信日】（3日間）6科目（16時間）※休憩時間等含まず 令和5年9月14日（木）10:00～16:45 15日（金）9:40～16:50 19日（火）10:00～17:25	
〈K-2〉 基礎研修（第2回） （主に、市区町村・中核機関等職員対象） ※第1・2回いずれか（同一人重複申込不可）	①【オンデマンド配信受講期間】 7科目（14時間30分） 令和5年8月14日頃～令和6年2月末（注）	350名
	②【ライブ配信日】（3日間）6科目（16時間）※休憩時間等含まず 令和5年10月12日（木）9:30～16:50 13日（金）10:00～17:25 16日（月）10:00～16:25	
〈O-1〉 応用研修 （主に、中核機関職員等対象）	①【オンデマンド配信受講期間】 3科目（5時間） 令和5年12月18日頃～令和6年2月末（注）	700名
	②【ライブ配信日】（3日間）4科目（15時間30分）※休憩時間等含まず 令和6年1月19日（金）9:20～17:20 22日（月）9:45～17:20 23日（火）10:00～17:20	

（注）. ライブ配信受講者は、ライブ配信日までにオンデマンド配信を視聴、学習してください。

注1. 「基礎研修」は、第1回か第2回のいずれか一つにお申込ください（同一人による重複申込は不可）。

注2. ライブ配信日は、全日程受講いただくことを基本としております。

注3. ライブ配信日程の詳細は、p. 7～11を参照してください。（当日のスケジュールは調整中です）

上記ライブ配信日の受講が難しい場合（基礎研修のみ）

基礎研修について、ご事情によりライブ配信日の受講が難しい場合は、当日のインターネットライブ中継または録画配信の視聴が可能な課程もあります（下表参照、申込コード：**〈K-3〉**）。

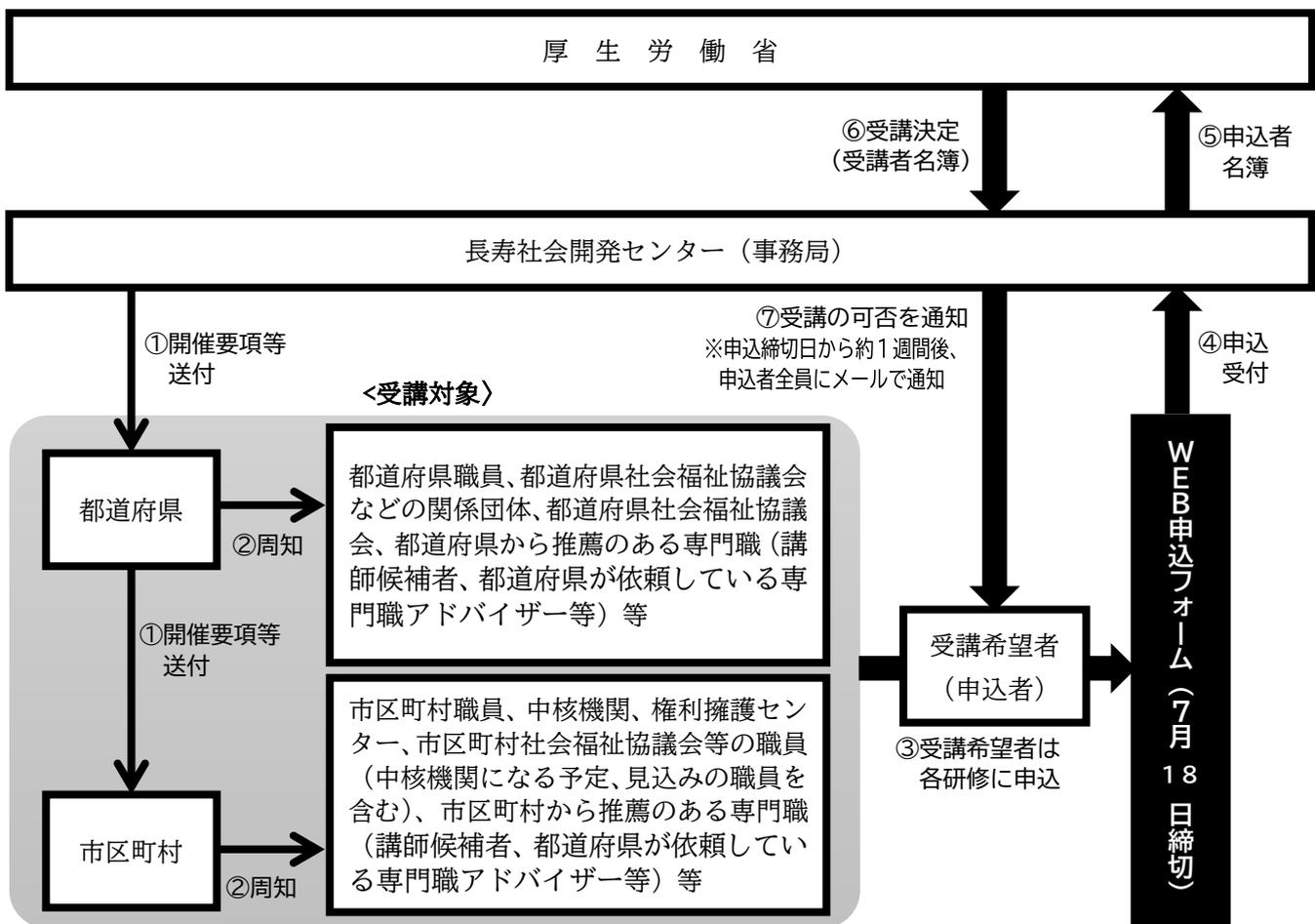
ただ、本課程〈K-3〉では、配信日当日に双方向（リアルタイム）で行われるグループワーク等の演習には参加できず、また紙資料の送付もありません（ご自身で資料をダウンロードいただきます）ので、ご注意ください。

可能な限り、基礎研修の第1回（**〈K-1〉**）または、第2回（**〈K-2〉**）へのお申込をご検討ください。

研修名	日程
〈K-3〉 基礎研修 (主に、市区町村・中核機 関等職員対象)	①【オンデマンド配信受講期間】 令和5年8月14日頃～令和6年2月末(上記研修の日程に準ずる)
	②【ライブ配信受講期間】 上記研修(第1回)の各ライブ配信日以降～令和6年2月末 ※当日のインターネットライブ中継または、録画配信の視聴により受講

注1. お申込の際は、上記通常の課程(基礎研修：第1回、第2回)と間違えないように注意してください。
 注2. ライブ配信当日、限定公開によるインターネットライブ中継を予定しています(グループワーク等の演習への参加は不可。資料はダウンロードとなります)。また、ライブ配信を録画・編集の上、限定公開にてWEB上にアーカイブする予定ですので、後日視聴してください。

4. 申込の流れ



(1) 受講希望者の募集について

都道府県

◆都道府県職員の受講についてご検討いただくとともに、管下の市区町村、都道府県社会福祉協議会などの関係団体、都道府県社会福祉協議会、都道府県から推薦のある専門職等の受講対象者に、開催要項等をメールで送付いただき、周知にご協力をお願いします。

市区町村

- ◆市区町村職員の受講についてご検討いただくとともに、中核機関職員（委託先[予定・見込みを含む]）や市区町村から推薦のある専門職等の受講対象者に、開催要項等をメールで送付いただき、周知にご協力をお願いします。

(2) 受講申込について

受講希望者

- ◆研修の案内に関するメールに記載されている URL (<https://koken2023.choju-kenshu.or.jp/>) をクリックし、研修申込サイトにアクセスして下さい。申込方法について、詳しくは別添「成年後見制度利用促進体制整備研修 研修申込のご案内」を参照ください。

〈申込サイトのトップページ画面〉

令和5年度 成年後見制度利用促進体制整備研修
研修申込サイト

受講申込 申込方法 受講確認 ログイン

研修のご案内(開催要項) ユーザー登録のお願い 基礎研修資料 応用研修資料 都道府県担当職員・アドバイザー向け研修資料
後見人等への意思決定支援研修資料 お問い合わせ

研修受講希望者の皆様へお願い
はじめにユーザー登録をお願いします

新規登録

- ◆受講のお申込みは、WEBにて受付します。本研修のWEB申込フォームに必要な事項を入力いただくことで、お申込手続きが完了します。

※お申込手続きの完了は、受講決定ではありませんのでご注意ください。受講の可否については、7月27日頃にメールで通知します。

- ◆申込開始から締切まで：令和5年6月19日（月）から令和5年7月18日（火）18：00まで

【受講申込時の注意点】

- ・お申込手続きは、受講希望者ごとに行ってください。
- ・お申込の際は、外部メール（事務局の長寿社会開発センターから送信するメール）および添付ファイル付きメールの受信が可能なメールアドレスを登録してください。
 - ※ 外部メールや添付ファイル付きメールを受信できないケースが散見されます。特に、末尾が lg.jp のメールアドレスについて、地方公共団体間の連絡に用いられているものは使用できません（メールは、長寿社会開発センターから直接、登録されたメールアドレスに送信します）。
 - ※ Gmail 等で登録いただいた場合、設定により迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性があります。未着の場合、迷惑メールフォルダの確認、設定の変更等をお願いします。
- ・メールアドレスは、研修の実施に必要な範囲内で、諸連絡（受講決定通知や受講方法の案内等）や資料等の送付に活用させていただきます。予めご了承ください。
- ・研修資料は、郵送またはメール等にて手配します。お申込の際は、資料を受け取ることのできる住所、メールアドレスを入力してください。
- ・入力内容に誤りがないよう十分お気をつけください。お申込手続き完了後、自動返信メールが送信されますので、必ずご確認ください。返信がない場合は、お申込が受け付けられていないので、事務局までご連絡ください。

(3) 受講決定について

申込者

◆受講の可否について、長寿社会開発センターより直接、申込者全員にメールで通知（7月27日頃予定）します。 ※ 受講可の方には、合わせて受講についてもご案内します。

- ・各研修について定員を上回るお申込があった場合、受講の抽選から漏れた申込者に対し、別途オンデマンド配信及びライブ配信の傍聴（限定公開によるインターネットライブ中継、グループワーク等の演習への参加は不可）と録画配信（限定公開）について、ご案内する予定です。
- ・申込時に同意をいただいた方については、「受講者名簿」に、お申込時の情報（お名前、ご所属先、申込された研修種別等）を掲載させていただきます。「受講者名簿」は、管内の受講状況を把握していただくため都道府県・市区町村への情報提供に限り利用させていただきます。

都道府県

◆受講決定後に、長寿社会開発センターから「受講者名簿」を送付します。管下市区町村への「受講者名簿」送付のご協力をお願いします。

5. 研修の受講

(1) 研修の受講方法

受講決定者は、ライブ配信日までにオンデマンド配信を受講の上、ライブ配信を受講してください。受講方法の詳細は、受講決定後にご案内しますが、お申込にあたり下記ご確認をお願いします。

①オンデマンド配信について：

- ・事前に録画した講義動画の視聴にて行います。オンデマンド配信の専用サイト（後日URLを案内）にアクセスし、指定された一定期間内にご自身で視聴し、学習していただきます。
- ・受講にあたっては、動画を視聴できるパソコン等の機器およびインターネット環境が必要です（インターネットによる動画視聴が難しい場合には事務局までお知らせください）。

②ライブ配信について：

- ・演習部分は、ライブ配信（Zoom）による講師や受講者同士のやりとりも含めた双方向型プログラムにて研修を行います。
- ・ライブ配信の参加にあたっては、パソコンやWEBカメラ等の機器が必要になりますので予めご確認ください。なお、ライブ配信ではWEBカメラをオンにして参加いただくようお願いいたします。
- ・ライブ配信に関し、当日受講いただけない方向けのインターネットライブ中継と録画配信を行う予定です（いずれも限定公開）。収録映像に、参加者の姿が映り込む場合がありますので、予めご了承ください。

【ライブ配信を受講する際の注意点】

- ・パソコンでZoomミーティングに参加する場合、マイク・カメラ・スピーカーが必要になりますのでご確認ください。別途ご用意いただく必要があります。
- ・ミーティング参加時は、周囲に人がいない、音漏れや騒音が気にならない場合を除き、ヘッドホン、マイクの使用を推奨します。

- ・同じ場所で複数の参加者が居る場合は、ハウリングを起こす可能性がありますので、特に注意が必要です。
- ・周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所の確保を事前に行っておいてください。
- ・ミーティング参加時は、高速で安定したインターネット接続環境が推奨されます。通信量オーバーによる速度制限、通信の切断等にご注意ください。
- ・動画の視聴、ライブ配信の参加等には別途通信料がかかり、受講者負担となりますので、ご注意ください。

※ 各研修のオンデマンド配信及びライブ配信（録画）については、研修実施後も視聴できるように、限定公開にてWEB上でアーカイブする予定です（2月末までを予定、以降については別途案内）。

（2）研修資料の送付

資料は各研修の受講に合わせ、受講決定者に直接、お申込時に登録した住所への郵送またはメールアドレスへの送信等にて手配します。

6. 受講料

無 料

※オンライン研修受講環境の確保、動画視聴やライブ配信受講時にかかる通信料、受講場所までの交通費、昼食代等については、受講者のご負担となります。

別表1 基礎研修カリキュラム（案）

①【講義型の科目：オンデマンド動画配信形式】

科目	内容	時間
成年後見制度利用促進法と基本計画	成年後見制度利用促進法と基本計画が策定された背景及び概要、成年後見制度利用促進の理念について理解する。	2時間 (120分)
権利擁護支援の理解	権利擁護支援の意義・必要性とともに、わが国における権利擁護関連施策の全体像について理解する。	2時間 (120分)
意思決定支援の基本	意思決定支援の重要性や、各種意思決定支援ガイドラインについて理解し、後見人等の役割を理解する。	2.5時間 (150分)
成年後見制度の基礎	成年後見制度を理解し、基礎的な知識を身につける。	3.5時間 (210分)
関連諸制度について	成年後見制度・権利擁護支援に関連する制度の仕組みを理解する。	1時間 (60分)
市町村長申立てと地域連携ネットワーク	市町村長申立てと権利擁護支援の地域連携ネットワークについて理解する。	3時間 (180分)
家庭裁判所について	家庭裁判所や本人情報シートについて最高裁から説明を受け、学ぶ。	0.5時間 (30分)
計		14時間30分

注. 内容と時間数は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

②【演習型の科目：ライブ配信形式】

科目	内容	時間
意思決定支援の基本	意思決定支援の重要性や、各種意思決定支援ガイドラインについて理解し、後見人等の役割を理解する。	3時間 (180分)
権利擁護支援の広報	関係機関や対象者に応じた広報のあり方を学ぶとともに、積極的に情報発信を行うことで、権利擁護の支援についての地域の共通理解を促進することを学ぶ。	1.5時間 (90分)
市町村長申立てと地域連携ネットワーク	市町村長申立てと権利擁護支援の地域連携ネットワークについて、演習を通して理解する。	1.5時間 (90分)
権利擁護の相談支援機能（権利擁護支援の検討に関する場面）	権利擁護の相談支援機能における基本的な考え方や、支援方針を決定するにあたり必要な情報の整理について学ぶ。	4時間 (240分)
相談における権利擁護支援の課題分析	多様な事例の権利擁護支援ニーズについて、適切にアセスメント、課題分析を行い、もっとも相応しい権利擁護支援策へつなぐためのノウハウを学ぶ。	3時間 (180分)
市町村における協議会運営	第二期基本計画における協議会の内容を理解し、様々な協議会運営の方法を学ぶ。	3時間 (180分)
計		16時間

（実施予定時刻）

◆第1回：1日目（9月14日 木） 10：00～16：45）
2日目（9月15日 金） 9：40～16：50）
3日目（9月19日 火） 10：00～17：25）

◆第2回：1日目（10月12日 木） 9：30～16：50）
2日目（10月13日 金） 10：00～17：25）
3日目（10月16日 月） 10：00～16：25）

注1. 内容と時刻は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

注2. ライブ配信日程の詳細は、p. 8～9を参照してください。（当日のスケジュールは調整中です）

基礎研修ライブ配信日程表〔第1回〕

(1日目): 9月14日(木)

時間	科目	講師
	開場	
10:00~10:10	オリエンテーション	
10:10~10:20	開会挨拶	
10:20~12:00 (研修90分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
12:00~13:00	昼食・休憩	
13:00~14:40 (研修90分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
14:40~14:50	休憩	
14:50~16:30 (研修90分)	市町村長申立てと地域連携ネットワーク	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長 福島 健太 氏 豊田市 福祉部 福祉総合相談課 権利擁護支援担当長 安藤 亨 氏
16:30~16:45	まとめ・振り返り	(1日目)

(2日目): 9月15日(金)

時間	科目	講師
	開場	
9:40~12:30 (研修150分)	相談における権利擁護支援の課題分析	金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏
12:30~13:30	昼食・休憩	
13:30~16:35 (研修165分)	市町村における協議会運営	社会福祉法人 鱒ヶ沢町社会福祉協議会 事務局長 井上 雅哉 氏 立川市福祉保健部高齢福祉課 在宅支援係長 石垣 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
16:35~16:50	まとめ・振り返り	(第2日目)

(第3日目): 9月19日(火)

時間	科目	講師
	開場	
10:00~11:40 (研修90分)	権利擁護支援の広報	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援 センター センター長 住田 敦子 氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 副主任 森谷 クミ 氏
11:40~12:40	昼食・休憩	
12:40~17:10 (研修240分)	権利擁護の相談支援機能(権利擁護支援 の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 副主任 森谷 クミ 氏
17:10~17:25	まとめ・振り返り	(3日目)
17:25	閉会	

基礎研修ライブ配信日程表〔第2回〕

(1日目): 10月12日(木)

時間	科目	講師
	開場	
9:30~9:40	オリエンテーション	
9:40~12:30 (研修150分)	相談における権利擁護支援の課題分析	金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏
12:30~13:30	昼食・休憩	
13:30~16:35 (研修165分)	市町村における協議会運営	社会福祉法人 鱒ヶ沢町社会福祉協議会 事務局長 井上 雅哉 氏 立川市福祉保健部高齢福祉課 在宅支援係長 石垣 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
16:35~16:50	まとめ・振り返り	(1日目)

(第2日目): 10月13日(金)

時間	科目	講師
	開場	
10:00~11:40 (研修90分)	権利擁護支援の広報	特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援 センター センター長 住田 敦子 氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 副主任 森谷 クミ 氏
11:40~12:40	昼食・休憩	
12:40~17:10 (研修240分)	権利擁護の相談支援機能(権利擁護支援 の検討に関する場面)	一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 川端 伸子 氏 社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 副主任 森谷 クミ 氏
17:10~17:25	まとめ・振り返り	(2日目)

(3日目): 10月16日(月)

時間	科目	講師
	開場	
10:00~11:40 (研修90分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
11:40~12:40	昼食・休憩	
12:40~14:20 (研修90分)	意思決定支援の基本	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏
14:20~14:30	休憩	
14:30~16:10 (研修90分)	市町村長申立てと地域連携ネットワーク	日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 事務局次長 福島 健太 氏 豊田市 福祉部 福祉総合相談課 権利擁護支援担当長 安藤 亨 氏
16:10~16:25	まとめ・振り返り	(3日目)
16:25	閉会	

別表2 応用研修カリキュラム (案)

①【講義型の科目：オンデマンド動画配信形式】

科目	内容	時間
意思決定支援の考え方と実践～中核機関が関わる会議のポイント～	意思決定支援の考え方と実践について、中核機関が関わると思われる会議の目的や特徴、事例検討のポイントなどを学ぶ。	1時間 (60分)
任意後見等の理解	任意後見制度等の必要性やメリット等について、事例を通して学ぶ。	2.5時間 (150分)
地域連携ネットワークと市町村計画	協議会を始めとする地域連携ネットワークと市町村計画との関係を理解する。	1.5時間 (90分)
		計 5時間

注. 内容と時間数は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

②【演習型の科目：ライブ配信形式】

科目	内容	時間
意思決定支援の考え方と実践～事例検討、ファシリテーション	意思決定支援をふまえた後見事務についてのチーム支援の手法を学ぶ。また、事例検討の進め方や、各種会議等において必要となるファシリテーションについて学ぶ。	5時間 (300分)
任意後見等の理解	任意後見制度の必要性やメリット等について、事例を通して学ぶ。	2時間 (120分)
権利擁護支援チームの形成支援機能（成年後見制度の利用の開始までの場面）	権利擁護支援チームの形成支援機能における中核機関等、地域連携ネットワークの役割について、演習を通して学ぶ。	3時間 (180分)
	実践紹介	1時間 (60分)
権利擁護支援チームの自立支援機能（成年後見制度の利用開始後に関する場面）	権利擁護支援チームの自立支援機能における中核機関等、地域連携ネットワークの役割について、演習を通して学ぶ。	3.5時間 (210分)
	実践紹介	1時間 (60分)
		計 15時間30分

(実施予定時刻) 1日目(1月19日(金) 9:20～17:20)

2日目(1月22日(月) 9:45～17:20)

3日目(1月23日(火) 10:00～17:20)

注1. 内容と時刻は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

注2. ライブ配信日程の詳細は、p.11を参照してください。(当日のスケジュールは調整中です)

応用研修ライブ配信日程表

(1日目): 1月19日(金)

時間	科目	講師
	開場	
9:20~9:30	オリエンテーション	
9:30~12:00 (研修140分)	意思決定支援の考え方と実践～事例検討、ファシリテーション	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美 氏 公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 権利擁護相談担当主査 高橋 智子 氏
12:00~13:00	昼食・休憩	
13:00~17:10 (研修230分)	意思決定支援の考え方と実践～事例検討、ファシリテーション	日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦 氏 金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美 氏 公益財団法人 東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 権利擁護相談担当主査 高橋 智子 氏
17:10~17:20	まとめ・振り返り	(1日目)

(第2日目) 1月22日(月)

時間	科目	講師
	開場	
9:45~12:15 (研修135分)	任意後見等の理解	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 相談役 矢頭 範之 氏 社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会 上尾市成年後見センター 専門相談員 丸山 広子 氏
12:15~13:15	昼食・休憩	
13:15~17:05 (研修200分)	権利擁護支援チームの形成支援機能 (成年後見制度の利用の開始までの場面)	特定非営利活動法人 東濃成年後見センター 副理事長・弁護士 熊田 均 氏 公益社団法人 日本社会福祉士会 理事 星野 美子 氏 社会福祉法人 三島市社会福祉協議会 三島市成年後見支援センター 遠藤 智也 氏
17:05~17:20	まとめ・振り返り	(2日目)

(第3日目) 1月23日(火)

時間	科目	講師
	開場	
10:00~12:15 (研修125分)	権利擁護支援チームの自立支援機能 (成年後見制度の利用開始後に関する場面)	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 副理事長 西川 浩之 氏 社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 山形市成年後見センター 係長 鈴木 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
12:15~13:15	昼食・休憩	
13:15~15:00 (研修95分)	権利擁護支援チームの自立支援機能 (成年後見制度の利用開始後に関する場面)	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 副理事長 西川 浩之 氏 社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 山形市成年後見センター 係長 鈴木 裕美 氏 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
15:00~15:10	休憩	
15:10~15:55 (実践紹介45分)	[実践紹介①] 権利擁護支援チームの形成支援機能 (成年後見制度の利用の開始までの場面)	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
15:55~16:05	休憩	
16:05~17:05 (実践紹介60分)	[実践紹介②] 権利擁護支援チームの自立支援機能 (成年後見制度の利用開始後に関する場面)	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
17:05~17:20	まとめ・振り返り	(3日目)
17:20	閉会	

<個人情報の取扱いについて>

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、長寿社会開発センターが定める「成年後見制度利用促進体制整備研修における個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

<必要な配慮について>

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

<研修を中止する場合について>

天災事変その他やむを得ない事由により、開催を中止もしくは変更する場合がありますのでご了承ください。その場合は、受講者に直接メール等でご連絡します。

<本件に関するご連絡・お問い合わせ先>

一般財団法人長寿社会開発センター 地域包括ケア・介護研修部 吉井・高橋・河原

〒105-8446 東京都港区西新橋 3-3-1 KDX 西新橋ビル 6F

TEL：03-5470-6752 FAX：03-5470-6762 E-mail：koken2@nenrin.or.jp
